

さいたま市長 7月定例記者会見

平成23年7月25日(月曜日)

午後2時00分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

記者クラブ幹事社の毎日新聞さん、進行をお願いいたします。

○ 毎日新聞 7月の幹事社を務めます毎日新聞社と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。例年のクールビズのさらに上をいく暑さ対策としまして、いわゆる節電ビズに取り組んで、ほぼ一月が過ぎました。私も意識してポロシャツを着ておりますけども、大变身軽になった感じで快適であります。ただ、涼しいかどうかは、必ずしも一概には言えませんが、こうした服装をすることによりまして、職員自身におきましては節電に対する意識づけができ、また市民に対しましては社会全体で節電に取り組もうというメッセージになっているのではないかと考えております。

今年は、特殊な事情から節電ビズを導入することになりましたけれども、本来節電や省エネは日ごろから常に意識をしていくべきものであるというふうに思います。この節電ビズを一夏やってみて、問題点などがあれば改善をし、またできれば来年以降も節電ビズに取り組んでいきたいというふうに思います。

おとといの23日が、いわゆる大暑でありますから、今年1年で一番暑い時節となっております。どうぞ皆様、暑さを上手にやり過ごして、お健やかにお過ごしください。

市長発表

議題1：武蔵浦和駅公益施設の愛称を募集します

それでは、議題の説明に入ります。本日の議題は2件でございます。

まず、「武蔵浦和駅公益施設の愛称を募集します」についてご説明をさせていただきます。

武蔵浦和駅周辺地区におきましては、武蔵浦和駅西口に隣接する第1街

区に、多世代の交流拠点を目的とした公益施設を建設中ですが、この公益施設の愛称を募集することといたしましたので、当地区の事業概要とともにご説明をいたします。

初めに、武蔵浦和駅周辺地区の全体の概要について改めて説明をいたします。資料は3ページの参考部分をご覧くださいと思います。当地区を含む武蔵浦和周辺につきましては、本市の副都心の一つとして、都市機能の集積、土地の有効利用を基本に整備を進めております。特に武蔵浦和駅の周辺は、JR埼京線とJR武蔵野線の鉄道結節点であり、利便性が高いことから、駅前広場や都市計画道路といった都市施設の整備とあわせて、商業、業務、行政、住宅等の均衡のとれた職住近接型のまちづくりを目指しております。

地区の全体面積約30ヘクタールを街区ごとに整備を進めており、第2街区のラムザが平成10年6月に完成したのを初めとして、これまで第6街区、第81街区、第4街区が完成をし、商業、業務、住宅の都市機能を兼ね備えた高層ビルなどを整備してまいりました。

そして、「プラムシティ」という街区名称となりました現在整備中の第1街区におきましては、本市の公共施設が入る公益施設のB1棟を建設中であり、商業、業務、住宅に加えまして、当地区に新たな行政機能が加わることになり、にぎわいあるまちづくりがさらに前進するものと考えております。

次に、公益施設の概要についてご説明をいたします。本施設は、武蔵浦和駅に近いという立地条件も活かして、多世代の交流拠点を整備コンセプトとしまして、人と人との交流を促す施設づくりを進めております。市の専用施設となる地上10階、地下1階のB1棟におきましては、コミュニティセンター、老人福祉センター、図書館、子育て支援センターを新たに設置するほか、南区役所を移設し、子供からお年寄りまで、また駅を利用する通勤、通学者など、さまざまな市民が気軽に立ち寄り、利用できるよう配慮をしております。

5つの施設のほかにも、1階には本市が行う展示会、コンサート等の各種イベントや、市民活動の成果などを発表するオープンスペースなどの設置を予定しており、交流を意識した施設づくりをしていきます。また、本

施設の設計に当たりましては、吹き抜け構造を活用した自然光の取り入れや自然換気、太陽光パネルの設置による電力負荷の軽減、また屋上壁面緑化など、エコへの取り組みについても配慮をいたしております。

さて、本題の愛称募集ですが、今後多くの市民の方々が親しみを持ってご利用いただく願いも込めまして、愛称を公募することいたしました。愛称の条件としましては、設置目的でもある「幅広い世代の交流拠点であることがイメージできるもの」、また「覚えやすく、親しみやすいもの」とさせていただきます。

応募期間は8月の1日から8月の25日までで、応募方法は既存の各コミュニティセンター、老人福祉センター、図書館、子育て支援センター、区役所の情報公開コーナー、公民館、支所、市民の窓口で応募用紙を配付しますので、郵送、またはファクスにてご応募いただきたいと思います。また、本市のホームページからもご応募いただけます。多世代の交流拠点にふさわしく、幅広く多くの方々からのご応募をお待ちしております。

なお、愛称の決定ですが、今回ご応募いただいた愛称の中から5つ程度に絞り込み、これらを候補といたしまして11月に市民投票を行い、多くの票数を得た候補を参考に愛称を決定する予定です。今後につきましても順次資料提供を行っていきますので、よろしく願いをいたします。

議題1の説明は以上です。

議題2：平成24年度国の施策・予算に対する提案・要望について

続きまして、議題2「平成24年度国の施策・予算に対する提案・要望について」ご説明をいたします。

本市では、平成15年度から市が直面している重要な政策課題のうち、市単独では解決が困難であり、国の理解と協力が必要な重要課題等につきまして、具体的な提案や要望を取りまとめ、市単独で国に提案、要望活動を実施しております。

要望活動の実施方法につきましては、年によって違いますが、現政権下ではルールがございますので、それに則り、昨年度と同様ですが、民主党埼玉県総支部連合会に提出する予定となっております。今年は、あわせて基礎自治体である市町村から直接国に対して現場の生の声を直接お伝えい

たたく、本市に関係がある国会議員の方々にお時間をいただき、本市の提案・要望についてより詳しくご説明し、意見交換が行えるように、提案・要望説明会を開催することといたしました。

説明会は、7月の27日、水曜日、午前8時から千代田区平河町の都市センターホテル5階スバルで開催し、私から直接提案・要望項目についてご説明をさせていただく予定でございます。

当日説明する提案・要望事項であります、大きく3項目、1つは「東日本大震災を踏まえた防災対策等に関する事項」、2つ目は「地域主権改革の推進と社会保障等における国の責任の明確化に関する事項」、そして3番目は「個別事項」ということになっております。

まず、東日本大震災を踏まえた防災対策等といたしましては、「防災対策に対する財政措置や福島原発事故による放射能汚染への対応」、「食の安全に対する国の対策」など、7つの提案・要望をすべて重点項目として新規に提出をいたします。

次に、地域主権改革の推進と社会保障等における国の責任の明確化におきましては、「地域主権改革の断行」、「社会保障と税の一体改革」、「生活保護制度の再構築」などの要望・提案を14項目行う予定でございます。

個別事項といたしましては、「高速鉄道東京7号線の延伸促進」、「埼玉社会保険病院、社会保険大宮総合病院の運営及び耐震化の促進」など9項目を要望・提案をいたします。

特に福島原発事故による放射能汚染や食の安全につきましては、市民が大変不安に思っていることですので、市に寄せられるそうした市民の声をお伝えし、早急な対応を訴えかけようと考えております。

なお、説明会は公開といたしておりますので、記者の皆様におかれましては、ぜひお越しをいただきたいと思いますと思っております。

私からの説明は以上です。

関連質問

- 毎日新聞 市長からの説明について質問をお願いします。
- NHK NHKです。

国に対する要望のうち、総合特区の早期指定と支援措置の充実、EVの関連だと思っておりますが、この特区に指定されると具体的にどのようなとこ

ろがよくなるのかというのがよくわからないんですが、どのようなことを一番要望されているんでしょうか。

○ 市長 基本的には総合特区でありますので、規制緩和と、あと総合特区については財政的な支援も基本的にあるということでもあります。

○ 事務局 今市長から申しあげましたように、特に特区としていろいろ規制緩和、EVに関しては安全上の関係で今規制がいろいろありますので、電気自動車とか、あるいは水素電池だとか、そういったものについて特区に指定されることで規制緩和が進むということを我々としては期待しております。

それから、国の財政支援も、今までの構造改革特区の中では規制緩和だけで、そういう財政支援はなかったということでもありますけど、今回の総合特区のほうでは国のほうで調整費という予算が、今年百数十億だったと思いますけど、予算計上されておまして、こういった特区の取り組みをするときに、特区に指定された団体に対しては従来のいろんな国の予算制度で、それだけだと足りない場合に、その調整費を使って特区に指定された団体について財政支援をするという仕組みがありますので、例えば6月補正で計上しました蓄電池の補助なんかも、こういったもの今、市の単独の事業でやっておりますけれども、こういったのに、その国の予算も活用して、特区に指定されればですね、国の予算が活用できて、市としてももっとより一層推進することができるということを考えております。

○ NHK その関連で、その6月の省エネ、節電対策機器の設置に対する補助なんですが、市民の関心というか、今、利用状況というのはどれぐらいになっているんでしょうか。

○ 市長 具体的に申し込み状況ですか。

○ NHK はい。

○ 事務局 じゃ、後ほど資料をお配りします。

○ 市長 後ほど、じゃ担当から、済みません、データを、よろしくお願いします。ほかにはいかがでしょう。

○日本経済新聞 日経新聞ですけれども、7号線の国への要望なんですけど、地下7の延伸なんですけども、これは昨年の要望の内容と変わったところというのはどのあたりでしょうか。

○ 市長 昨年と内容的には一緒でございます。

○日本経済新聞　　昨年から1年たって延伸に向けては期間、期限が近づいているわけですが、実際に実現に向けて、市長としては何か追加で国に要望していくべき部分というのは、特にこの1年間、そういうところで進展というの
はなかったんでしょうか。

○市　　長　　そうですね、今検討委員会のほうで検討を進めていただいておりますし、私どもとしても、これまで調査をやってきた部分、それから今も、この間、記者発表等させていただきましたけど、アンケート調査などもやらせていただいております。そういった、まちづくりとしての、需要を増やすための方策などについてもですね、今詰めを行っているところでございまして、国に対しては、そういったものをやりつつも、要件を緩和をしていただくことがですね、実現に向けての大きな一歩を踏み出せるのではないかなというふうにも思っておりますので、特に採算性の要件であります累積黒字転換年次を現行の30年から40年ということにですね、変えていただくということが大きなポイントの一つではないかなというふうに思っております。

○日本経済新聞　　国を説得する必要があると思うんですけども、それで、その例えば歩み寄りを引き出すために、例えば昨年と支援の、国への要望の内容を少し変化球をつけるというか、そういうようなことというのは特にお考えにならないんでしょうか。

○市　　長　　そうですね、恐らくその利便増進法の手続云々という段階になるとですね、またその辺の細かい部分は出てくるんだろうと思うんですけども、ある意味では根幹的な、多分法律として大きく変えていただくという部分だろうと思いますので、基本的には、その30年から40年という規制緩和、それから、やはりこれから高齢化が進んでいく中で、公共交通の重要性というのは非常に重要度を増していると思っているんですけども、ただなかなかその公共交通がですね、採算性ということでは、これはバスなども含めてですね、採算性に乘っていくということは難しい環境にあるのは、多分これはさいたま市のみならず、多くの自治体の課題としてあるのではないかなと思っております。そうした中で、やはり国において、その公共交通の重要性を鑑みてですね、そういった支援措置あるいは施策等をですね、拡充をしていただく、この辺の2つがですね、これから大変重要であり、

私たちとしては、それを要望しつつ、もう一方でその利便増進法の手続に入る際にですね、もう少し私たちなりにいろんな知恵と工夫をしながら、その手続を進められればというふうには思っておりますけども、ただここは大きく根幹にかかわるところはですね、やっぱり法律等との絡みもありますので、これは、これまでどおりということになっております。

幹事社質問

女子サッカーを通じたスポーツ振興等について

放射性セシウムを含んだ疑いのある牛肉の流通問題について

- 毎日新聞 それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

先ほども佐々木監督が表敬訪問されましたが、なでしこジャパンが優勝されました。市長は以前に、さいたま市を女子サッカーの聖地にしたいというようなことをおっしゃっていたかと思うんですけれども、具体的な構想があればお聞かせください。

それから、放射性セシウムの国の暫定規制値を超えた牛肉がさいたま市内で流通しているのが確認されたかと思うんですけれども、改めて市民に対して、市としてどのように市民の安全を守られていくかというところを、メッセージあればお願いします。

それから、関連して、今回の牛肉の流通の件では、県とのちょっと情報の発表の仕方が、情報が錯綜した部分があったかと思うんですけれども、それについて今後どのように県と連携をとっていくのかというところを教えてください。

以上です。

- 市 長 それでは、幹事社質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、女子サッカーの聖地にしたいということについてお話をさせていただきたいと思います。ご存じのとおり、先のF I F A女子ワールドカップドイツ2011では、なでしこジャパンが優勝という快挙をなし遂げまして、すべての日本国民に、感動と勇気を与え、また被災地の皆さんに大きな励ましになったことだと思えます。

本市在住で大宮アルディージャの元監督でありました佐々木則夫監督が

指揮をとられたこのチームは、浦和レッズレディースの山郷のぞみ選手と矢野喬子選手が選出をされ、また浦和レッズレディースに所属をしておりました安藤梢選手と熊谷紗希選手が全試合に先発出場し、大活躍を見せてくれました。本市にゆかりのある方々がなでしこジャパンを優勝に導いたことを本当に誇らしく思っております。今後なでしこジャパンの活躍を受けまして、以前にも増して、この女子サッカーに対する注目が増えるのではないかと考えております。私は、この女子サッカーの活躍と、サッカーのまちとして全国に知れ渡っております本市の特色を活かしまして、浦和レッズレディースのホームグラウンドで現在改修中であります駒場サッカー場を中心として、幅広い年齢層の女子大会を開催することなどによりまして、本市が女子サッカー選手が目指すべき場所にしていきたいというふうに考えております。具体的な招致などにつきましては、今後スポーツコミッションと連携してということになりますが、「高校野球の甲子園」などのように「女子サッカーの駒場」と言われるように目指していきたいというふうに考えております。

次に、福島県の県産の肉牛の流通に関するものについてお答えをいたします。まず、先にですね、県との情報の共有化についてからお話をさせていただきたいと思えます。このたびの福島県産等の肉牛の流通調査に関しましては、最初に市内への流通の情報が入った7月15日以降、初期の段階におきまして複数の自治体からの情報が集中したことなどから、県とも多少の情報の行き違いがあったと聞いております。保健所を独自に持つ本市であります、このような広域的かつ重大な案件につきましては、県を含めた他の機関と密に連携を図りまして情報収集に努めることが必要となります。引き続きこのことを念頭にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、その放射性セシウムに汚染された肉の問題を受けてのことですけれども、皆様ご承知のとおり放射性セシウムに汚染をされました稲わらを食べた可能性がある牛の肉が全国的に流通しておりまして、本市におきましても、その流通調査や、必要に応じて国の協力を得て検査を実施し、その結果を発表を今しているところであります。本問題に関しましては、引き続き該当する牛肉の市内における流通調査等をしっかり行

い、またその結果を的確にお知らせすることによりまして市民の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

また、国におきましては、汚染された稲わらの牛への給餌などの実態把握も行われておりますが、その状況によっては今後調査対象が増えることも予想されます。このため、さいたま市として国に対し、暫定規制値を超える食品が流通しないよう、生産地の段階で早急に万全の対策を講じることを要望してまいりたいと思います。

最後に、市民の方々には、連日状況が変わっておりますので、市のホームページなどでの情報をご確認をいただきたいということが一つ。それから調査の対象となっております牛の個体識別番号は市のホームページのトピックスなどで公表しておりますので、同じ番号の牛肉をお持ちの場合には保健所に連絡をしていただきたいと思います。

そして、3番目として、仮に問題の牛肉を既に食べてしまった場合でも、現在検出されている放射性セシウムの量では、仮に該当牛肉を数回食べたとしても健康への影響は心配ないということでもありますので、この以上3点につきましてお知らせをさせていただき、冷静に対応していただきたいと考えております。

また、食品の放射性物質のことにつきましては、秋ごろを目処にですね、いろんな調査をしていこうということも検討させていただいているところでございます。

以上です。

関連質問

- 毎日新聞
- 埼玉新聞

今のご説明について質問ありましたらお願いします。

埼玉新聞です。

放射性セシウムですね、牛肉の関係で、県との情報共有、連携なんですけど、実際取材してみてもですね、それぞれ全く情報が共有されておらず、さいたま市はですね、県の中に違う県が一つあって、情報が遮断されているような実感を受けたんですよ。それぞれその市の担当者がですね、厚労省や都と連絡をお互いとり合っていて、県でどんな発表しているのか知らない。問題になっている市はですね、同じ牛なのかどうか、これも個体識別番号で、こちらがですね、報道のほうで調べないとわからないという

状況があったんですね。だから、単に意識の改革と同時に、具体的に現場レベルじゃなくて、市と県のトップがですね、政令市と県の二重行政を他の問題も起こさないようなですね、具体的な措置が今後とも必要となってくるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがお考えですか。

- 市長 そうですね。発表に当たってはいろいろ、あるいは対策をとるに当たってはですね、さいたま市と埼玉県が情報の共有化を図ったり、あるいはいわゆる連絡体制についてね、これをきちっとしていくということは大変重要だというふうに思っております。ただ、権限という部分がございます、それはさいたま市としては独自に保健所を持っておりますので、さいたま市内の部分については、さいたま市がしっかりとやっていく、これは責任がございますので、それをしつつ、県とどう情報を共有化をし、また対策を講じていくか。対策を講じていったりする部分についてはね、これはやっぱり連携をとる必要もあるでしょうし、お互い周辺にあるわけですけども、県と、市がそれぞれの情報を全く知らないということは、これはおっしゃるとおりおかしいことだと思いますので、その辺の連携についてはですね、強化も図っていきたいというふうには思っております。

- 埼玉新聞 ちょっと追加なんですけども、今回ですね、聞くところによるとセシウム牛の販売をですね、店の側が県に届け出たけれども、さいたま市の分についてはさいたま市に連絡はなくてですね、後から確認したとか、県からも情報が滞っていると。だから、県は県で、さいたま市は政令市なので、市は市としてやってほしいという意識が非常に強いと思うんですよ。これを変えるには、かなりこの縦割りのですね、それぞれ権限は別と云えどもですね、その住んでいる県民や市民にとっては同じ地域に住んでいるわけですから、かなりリーダーシップを発揮しないと、この縦割りのな体制を変えることはできないんじゃないかと危惧するんですよ。それとセシウムだけではなくて、かつて新型インフルエンザでも同じような問題が起きたと聞いていますし、あとですね、例えば教育問題でも学力テストでもですね、埼玉県はさいたま市を除く調査ですよ、さいたま市はさいたま市で。非常にさいたま市が県のほうでどんな位置づけにあるのかというのがわかりにくい状況になっていると思うんですよ。これ埼玉県だけでなく、政令市のある都道府県では同じようなですね、そういう二重行政の弊

害のようなことをかなり丁寧に対策をとっていかないと起き得る、道州制がまだとられていないわけですから、具体的な連携のあり方というのを具体的に考えないと解消できないんじゃないかというふうに危惧するんですが、ちょっと繰り返しになりますが、お願いします。

○ 市長 今のお話は、二重行政ということではないですよ、重なり合っているということではですよ。

○ 埼玉新聞 そうですね。

○ 市長 ですから、要するに今言った教育の問題にしるインフルエンザの問題にしるですね、情報交換をしっかりしたり、あるいは情報の共有化をするということは、これは大切だと思いますし、それが不足をしているとすれば、これは改善しなくちゃいけないと思いますし、その辺については県のほうとも、私自身も知事ともお話をさせていただきますし、また所管レベルでもね、お話をしていきたいと思いますが、その部分と、二重行政とは、ちょっと話が違うのかなというふうに私自身は思っておりますけど。

○ 東京新聞 セシウム牛の関係なんですけれども、県と市の公表基準が違うんですね。今暫定規制値が1キログラム当たり500ベクレルということなんですけど、県の場合は、これを超えたお肉を販売していた、もしくは提供していたお店に関しては、場所と、それから業種と、店名も出して県民の皆さんにお知らせをしているということがあります。ただ、市は出していないと。最初は、飲食店とかしか明らかにしてくれなくてですね、ただ最近は居酒屋とか精肉店とか、そのぐらいは言うようになったんですけども、じゃ500ベクレルを超えていたとしても出さないのはなぜかと聞いたところ、これだけ食べても直ちに健康に影響がないと考えるからということと、お店の協力が得られないということだったんですけど、まずお店の協力が得られないというのは、ちょっと産業保護に傾き過ぎているのではという印象を受けたという感じがします。というのと、暫定規制値を超えたので出さないということであれば、理論上は例えば100万ベクレルを超えていても教えないのかという話になるので、すごい大量に出ても言わないんですかと聞いたときに、それはケース・バイ・ケースですとおっしゃったんです、所管の方が。ケース・バイ・ケースということは、じゃ所管で仮に基準を設けるということですかというと、いや、そういうことでは

なくてとおっしゃっていて、ちょっとこのあたり論理が破綻しているんですね。市長としても新聞を見ていて、県は全部発表している、市は発表しなかったとこっちは書かざるを得ないんですね。そういう基準の違いについて、余りおかしいとは思われないんですか。

- 市長 今後その基準についてはね、県とも相談をしていくことが必要だと思っていますけど、今回のものに関してはですね、1つは既に、先ほども言いましたけども、食べられたとしても健康に大きな、数回食べても被害は低いだらうと、これは仮に1キロ当たり2,000ベクレルの放射性セシウムが検出された牛肉を200グラム食べたとすると0.0052ミリシーベルトになるということでありますので、そういう意味では基準としては極めて低いということと、もう一つは今回販売をした、あるいは提供したお店についてはですね、基本的にはそこには直接的な責任というかですね、そういったものがないのだらうと思っています。もちろんこの量がですね、多くて健康にいろんな影響が出るということであれば、これはもう公表するのが筋だらうと思いますけれども、現状としては今回のやつは比較的数値が低いということでありますので、さいたま市としては一応、いわゆる風評被害等について若干配慮をしてやらせていただいたということであります。

いずれにしても、今後ですね、県とも基準のことについてはいろいろまた話をしていくことが必要かなというふうに思っておりますし、今県外の幾つかのところの状況も見ておりますけども、基本的には今のところほかのところは個店名までは出されていないケースがほとんどのようでありますので、市としてもそういった形で対応させていただいたということです。

- 進行 済みません、食品安全推進課さん。基準のほうを明確にしてもらえますか。

- 事務局 公表の基準については、さいたま市でも食品の公表の基準という要綱をつくってまして、それに基づきまして一応市長が言われたように、この度の件については、いわゆる健康被害が考えられるという程度の量はまだ検出をされていないということがまず1点でございます。

それと、あと今回の流通調査の目的については、まずは検査をすると。ものがあるかどうか、残品があるかどうかということを確認をして、もの

があればそれをとって検査をして、黒か白かはっきりつけるということが目的の一つでございますので、そういう意味では販売店については、これが消費者の方々に基準値オーバーのものが販売されてしまった場合は、それを回収するという意味もありますので、そういう意味では店名を公表して広く、店の協力も得てということですが、店名を公表して広く回収を呼びかけるということもございますが、飲食店については、もう消費者の口の中に入ってしまったということで回収もできませんので、とりあえず公表はしませんが、お店のほうには保健所のほうから、お客様からの問い合わせがあれば健康に影響ないものも含めて十分説明するようという指導はしてございます。そういうこともあって、多少ちょっと県とは公表の観点でずれが出ているところもございますが、市としてはそういうスタンスで進めているというところでございます。先ほどお話のあった、じゃ100万ベクレル出たらどうするのかというようなところについては、市長のほうからちょっとお話もございましたが、そういうふうなことで健康に影響が出ると考えられる量が、もしそういうふうな事態に、ちょっと考えにくいですが、そういうふうな事態になりましたら、またそこは市としても慎重に検討して直していくというようなことでございます。

以上でございます。

- 東京新聞 今のを伺っていると、やっぱり市で独自に、じゃこっからは公表するというのも、暫定規制値ではないけれども、考えるということに聞こえるんですけども。結局だから今は規制値としては暫定規制値しかないので、ではとりあえずそれに従ってみてはという考え方もあると思うんですけども、今のだと、ちょっとの超え方だったら公表しないという受けとめ方なんです、恐らく。ちょっと納得はいきませんけれども、市民の方もお肉ばかり食べているわけじゃないので、ほかにもお水でだめなのを飲む人もいるかもしれないし、そのお肉が直ちに影響がないからといっていいわけではなくて、多分累積で超えてしまったりする可能性もあるので、それは私は公表したほうがいいのではと、もちろんお肉屋さんに責任がないことはみんなわかっているんで、そのあたりもちょっと検討していただければと思います。これは要望ですけれども。

- 市 長 いずれにしても、食品に対する今関心が市民の皆さん大変高いというこ

とは、私たちも十分に認識をしているつもりですので、今後基本的には、先ほども言いましたけど、国がやっぱり生産段階できちっとやはり検査をしていただいて、測定をしていただいて、公表していただくということが一つと、私たちとしても生産という視点ではなくて、消費をする市民というスタンスでも、やはりそれなりのサンプリングの測定なども含めてですね、これは肉ということだけではなくてですね、食品ということについてはいろいろ検討していかななくてはいけないなというふうに思っております。今原子力事故の研究チームのほうで検討を進めさせていただきまして、秋口ぐらいから何らかの形でスタートをしていこうということで考えております。

- 東京新聞 暫定規制値ばかりなので、どれにしても。そういうのを国に向けて要望していくと、暫定じゃないのをちゃんと決めてくれというようなことも国に向けて要請はされるということですね、方向性として。
- 市長 はい。ほかにはいかがでしょうか。
- 毎日新聞 その他質問ある方、おっしゃってください。

その他

東京都の五輪招致活動への応援等について

- 時事通信 済みません、時事通信です。東京都が2020年の夏季五輪開催都市に立候補することを表明、宣言しているんですが、近隣でもありますさいたま市としてはどういったスタンスで応援するのか、手伝っていくのか、そういったようなところをお聞かせください。
- 市長 そうですね。さいたま市として今どのように取り組んでいくかということについては、まだ十分議論もなされておりませんし、決定もしておりませんが、個人的にはやはり今回のですね、なでしこジャパンの活躍で、日本全体が、また被災地が大変元気、勇気づけられたという現状があると思っております。スポーツにはそういう国民を元気にするというかですね、人を勇気づけるといって、そういった大きな力があると思っておりますので、そういう意味からも私自身は東京にオリンピックが来るということについてはですね、何らかの応援ができればということは個人的には考えています。

知事選の投票率について

- NHK 知事選まで、あと今1週間を切りましたけれども、よく言われているように投票率が低いということで、市民とふだんかかわっていらっしゃって、どのように関心が低いのか、その感想はいかがかということと、その投票率が低いということは、どういうことが示されているのかというのはいかがでしょうか。
- 市長 そうですね。おっしゃるとおり非常に関心がですね、やはり低いということは実感をしています。1つは、そうですね、比較的選挙の大勢というか、そういったのが比較の見やすくなっちゃっているということが一つ、あと時期的なものも、この夏場ということでね、時期的な問題もあるんでしょうし、この2つが大きいんでしょうかね。ただ、私たちも街頭に時々、今回の知事選の応援で立たせていただいていることもありますけども、やはり震災直後の、終わった直後の大変重要な選挙だというふうに思っております。これからまさにいろんな国難、あるいは埼玉県にとっても大変重要な4年間を迎えるわけですから、それらをやはり多くの県民の皆さんが関心を持って、そして自分の意思、自分のしっかりとした選択基準を持って、それで投票をしていただくということは大変重要なことだと思っております。ですので、私個人としても引き続きですね、多くの市民の皆さんに投票に行っていただけにはですね、個人的には呼びかけていきたいというふうに思っております。
- NHK どういうときに、その関心が低いのを実感されるんですか。
- 市長 そうですね、もちろん街頭演説させていただいたりしたときにも、比較的反応というか、が鈍いということもあります。個人的にもいろんな地域の方などとお話をしたりしていてもですね、やはり非常に反応が鈍いといましようかね、選挙をやっているということすらですね、まだ理解をされていない、そういった市民の方もたくさんいらっしゃいますし、また投票に行こうという強い意思表示をされている方がまだまだ多くないという感じはしています。
- 毎日新聞 さいたま市として何か独自に投票率アップに向けた施策とかというのは考えていらっしゃったりするんですか。人口が県の中で占める割合大きいと思うんですけど。
- 市長 啓発キャンペーンなんかはやらせていただいておりますけど、具体的な

内容についてはちょっと後ほど選挙管理委員会のほうからお知らせさせていただきます。

○ 毎日新聞 それでは、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
ありがとうございます。

○ 進 行 ありがとうございました。以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は8月4日木曜日、午後2時を予定しておりますので、
よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

午後2時43分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。